

## 委託業務仕様書（提案公募時）

委託業務仕様書（提案公募時）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P.2～14

（様式1）収支計画・報告

（資料1）舞鶴公園 区域図

（資料2）スケジュール案

（資料3）令和6年度期（令和7年春）「福岡城さくらまつり」実施報告

# 「福岡城さくらまつり」企画運營業務委託 委託業務仕様書（提案公募時）

## 1. 福岡城さくらまつりの概要

### (1) 会場

福岡城跡（舞鶴公園）

### (2) 開催の目的

セントラルパーク構想の実現に向けて以下の内容を目的とする。

- ①福岡の歴史・文化の中心ともいえる福岡城や鴻臚館、約1000本の桜をはじめとする四季折々の花々等、様々な魅力ある舞鶴公園を広くPRし、大濠公園と一体となり福岡の観光資源として活用していくこと。
- ②市民に憩いや、歴史・芸術文化・観光等に触れる機会を創造し、単にイベントを実施するだけでなく、企業や地域と連携して福岡の春を代表するまつりとして、これからも市民に愛されるまつりとして持続し成長していくものとなること。

### (3) 会期

3月下旬～4月上旬

※さくらの開花に合わせた金曜日から土日を2回含む10日間の開催は必須

※会期は3月上旬頃にさくらの開花予想を元に発注者にて決定

※会期についても自由な提案を求める。なお、会期についての提案を行う場合、提案する会期中は「3. 業務内容」の項目全てを実施（特定の項目のみの実施は不可）

※10日間を超える会期を提案する場合、発注者では超えた会期に係る費用負担を行わない

### (4) これまでの集客数

|                   |                   |
|-------------------|-------------------|
| H22年度期：15万人（24日間） | H30年度期：48万人（14日間） |
| H23年度期：24万人（16日間） | R元年度期：中止          |
| H24年度期：25万人（10日間） | R2年度期：16万人（17日間）  |
| H25年度期：26万人（11日間） | R3年度期：24万人（10日間）  |
| H26年度期：30万人（11日間） | R4年度期：51万人（10日間）  |
| H27年度期：35万人（13日間） | R5年度期：61万人（14日間）  |
| H28年度期：42万人（16日間） | R6年度期：56万人（12日間）  |
| H29年度期：47万人（16日間） |                   |

### (5) 主催者

福岡城さくらまつり実行委員会（以下「実行委員会」という。）

[構成団体]福岡市

公益財団法人 福岡市緑のまちづくり協会

福岡商工会議所

公益財団法人 福岡観光コンベンションビューロー

赤坂校区自治協議会

NPO法人 福岡城・鴻臚館市民の会

## 2. 業務概要

### (1) 業務委託名

「福岡城さくらまつり」企画運営業務委託

### (2) 履行場所

福岡市中央区域内他

※舞鶴公園以外に、大濠公園等との連携による対象エリア拡大の提案・検討が可能

### (3) 履行期間

契約締結の翌日（令和8年8月頃予定）から令和9年5月31日までの単年契約

ただし、事業実績が企画に沿ったものであり、良好な運営がなされていると認められる場合は、審査のうえ最長3年間を期限とし、契約を更新する。

### (4) 受託者の責務

受託者は、関連法令、条例、規則及び本仕様書の記載事項を遵守するとともに、本業務の意図及び目的を十分に理解し、業務を遂行しなければならない。

本業務の遂行にあたっては、本市担当職員と密に連絡を取りその指示に従うとともに、情報の取り扱いについては細心の注意をもって行うこととし、当該事業に係る市及び関係者等への電子メールの送信はBCCにより行うなど、情報漏洩の対策を講じなければならない。

## 3. 業務内容

本業務の業務内容は、

「市が実施を指示する業務（以下、「指示業務」という。）」と

「企画運営業者の提案により実施する業務（以下、「提案業務」という。）」

の大きく2つに分けられる。

「指示業務」は、(1)全体事項、(2)広報業務、(3)イベント業務①指定項目とし、

「提案業務」は、(3)イベント業務②提案項目とする。

|      |            |        |
|------|------------|--------|
| 指示業務 | (1) 全体事項   |        |
|      | (2) 広報業務   |        |
| 提案業務 | (3) イベント業務 | ① 指定項目 |
|      |            | ② 提案項目 |

- ・ 実行委員会は、「指示業務」部分にかかる費用を負担（以下、負担金という）する。
  - ※ 「指示業務」については、負担金を満額使用すること。
  - ※ 「指示業務」部分にかかる費用が負担金額を上回った場合の差額については、(3)イベント業務②提案項目に伴う出店料やチケット収入、協賛金などを充当し賄うこと。
- ・ 公園や公園内の施設に係る使用料は、減免される。
- ・ 実施するイベントは、提案内容をもとに、発注者と協議・調整のうえ、決定すること。

各業務の内容を以下に示す。

(I) 全体事項

① 事業全体の統括管理

(発注者と適宜協議を行い、まつりに係るすべての関係者との連絡調整を担うこと)

② 事業全体の進捗管理 (スケジュール、予算等)

③ 計画策定

- ・ 開催計画書の作成・提出
- ・ 企画内容の検討・決定に係る関係者との協議・調整
- ・ 事業実施に伴う会場設備・装飾の設計
- ・ 企画検討会議の開催、運営

④ 会場設営

- ・ 運営マニュアルの作成・提出
- ・ 資材・物品等の調達、設営撤去、施工業務の管理、監督
- ・ 看板等の制作設置

[会場設備 必須項目]

| 項目         | 数量  | 備考  |
|------------|-----|---|
| 仮設トイレ      | 必要数 | 各場所により仕様は異なる<br>※1日2回以上清掃、その他維持管理作業含む   |
| エコステーション   | 必要数 | 設置・撤去・分別を含む管理運営・ゴミ処分(搬出)  |
| バンコ(毛氈付)   | 必要数 | 多間櫓、桜園、御鷹屋敷跡等に設置  |
| 赤ちゃんの駅     | 必要数 | 授乳室(鍵付きもしくはスタッフ配置)、おむつ交換台等  |
| 喫煙所        | 必要数 | 受動喫煙を生じさせることがないように配慮すること<br>例)主要園路近くや人が多く集まる場所等の近辺には設置しないこと   |
| 入口看板       | 必要数 | 各場所により仕様は異なる<br>協賛企業名を表示  |
| 誘導看板       | 必要数 | 園内の円滑な移動及びイベント告知のために必要な数<br>夜間の誘導を考え、照明との兼用も検討  |
| 仮設照明       | 必要数 | 夜間の安全な通行や防犯のため必要箇所に設置   |
| 園内行灯       | 必要数 |   |
| 明治通り装飾     | 必要数 | ※明治通り(公園側歩道)の通行者にさくらまつりを認知させることを目的に、通り沿いに連なった装飾を行うこと<br>(装飾内容を提案し、発注者と協議の上決定するもの)<br>例)雪洞設置・ストリートバナー設置等 |
| テント及び看板、備品 | 必要数 | ストーブ、燃料、消火器を含む  |
| トランシーバー    | 必要数 | 運営スタッフとの迅速な連絡対応が可能な最小限の台数   |

【備考】

令和7年度期(令和8年春)の実施内容の詳細は期間中に現地で確認すること。  
ただし、例年のとおりに実施することを求めるものではない。  
※別途配布予定の参考資料「令和7年度期(令和8年春)設営予定」参照

## ⑤ 会場管理・運営

### ア. 会場及び会場周辺の安全対策、混雑対策を実施

※なお、実行委員会にて第1・4駐車場の駐車場整理を行う。これ以外の安全対策・混雑対策は受注者の責任のもと実施すること。実施においては、実行委員会の委託業者と連携をはかること。

### イ. 来場者への場内案内・誘導

### ウ. 外国人を含む来場者への公園ルールやマナーなど会場内の適正利用指導

- ・火気使用への指導
- ・迷惑行為への指導（桜や公園施設・イベント物品等を汚損・破損させるような行為への指導、トイレの使用マナーの指導等）
- ・公園利用マナー違反への指導（ドローン使用、バット・ゴルフクラブ使用等）
- ・無人場所取りへの対応（場所取りと思われるシート等の物品が30分～1時間経過しても無人で置かれている場合、その場所に注意書面の貼付し、シート等の物品を撤去し舞鶴公園管理事務所等にて保管し、必要に応じて返却をする）
- ・来場者によるゴミポイ捨てへの指導
- ・上記の他、現地状況等に応じて発注者が設定する内容

### エ. 関係者との連絡調整

### オ. アルバイトやボランティア、通訳等の必要人員の手配及び監督指導

### カ. 来園者カウント（会期中毎日、上之橋、松の木坂、三ノ丸広場の3箇所）

### キ. 電話等窓口開設

・まつり内容や協賛、出店希望を含む問い合わせ対応のため、通年において電話等窓口（平日10:00～17:00、会期中は土日も対応）を設置。なお、HPやSNS等に電話番号を含む受注者への問い合わせ先を記載すること。電話番号については、令和8年度から令和10年度まで3年間同じ電話番号とする。

### ク. イベント保険等の必要な保険には受注者の判断にて加入

#### 【備考】

- ・昼夜を問わず多くの来場者で賑わうイベントであるため、園路・段差での転倒などの事故、飲食企画での食品事故や、窃盗・置き引きなど事件への対策を講じること
- ・外国人来場者に公園のルールやマナー・トイレの利用方法等について十分にご理解ご協力をいただけるように対応を行うこと
- ・外国人の来場者に対して、企画内容や会場内での多言語対応、キャッシュレス対応等、満足度の向上を図ること
- ・ボランティアスタッフの活用を図ること（福岡市観光案内ボランティアガイド、さくらボランティアガイドの他、独自のボランティア）

## ⑥環境負荷低減の取組み・会場美化

- ・会期中における公園園内のゴミ回収・集積・搬出・処分
- ・エコステーション等を設置し、ゴミの減量、分別、3R等の実施
- ・公園内の清掃作業やトイレの清掃作業等、会期中の会場の美化
- ・その他、公共交通機関での来場促進、CO2削減、資器材のグリーン購入など、環境配慮の取組み（福岡市環境局「エコ・イベントふくおか」手引書等参考）

## ⑦資料作成

会議等における実施内容説明・及び報告のため、進捗に応じて適宜時点資料を作成し、実行委員会の求めに応じて提出する。

### 【備考】

- ・実行委員会（会議）については委託期間中において、会期前2回程度を予定  
第1回実行委員会：7月予定  
（内容）前年度期事業報告及び決算報告・今年度期事業計画（案）及び予算（案）
- 第2回実行委員会：1月予定  
（内容）今年度期開催計画（案）・広報計画

## ⑧開催計画書及び運営マニュアルの作成及び提出

### ア. 開催計画書の作成・提出（電子データを含む）

- ・第2回実行委員会前までに開催計画書を提出
- ・開催計画書の内容は、仕様書「業務内容」の項目に基づいたものとし、計画内容が分かる図面やイメージデザイン、イメージ写真等を挿入
- ・協賛メニュー（ランクや協賛金額、協賛特典等）も計画書内に含むこと

### イ. 運営マニュアルの作成・提出（電子データを含む）

- ・会期中にマニュアルに基づきスタッフが対応できる内容とすること
- ・内容は、仕様書「業務内容」の項目に基づいたものとし、実施内容が分かる図面やイメージデザイン、イメージ写真等を挿入

[運営マニュアル記載 必須項目]

| 項目              |                |                  |
|-----------------|----------------|------------------|
| ・全体スケジュール       | ・運営体制表、運営連絡体制表 | ・ルール、禁止事項        |
| ・安全管理計画         | ・質疑応答対応内容      | ・会場配置図（設備、コンテンツ） |
| ・人員配置計画         | ・案内や苦情対応内容     | ・搬入出計画           |
| ・緊急連絡体制、緊急時対応内容 | ・コンテンツ内容       | ・詳細スケジュール        |
| ・スタッフ制服         | ・車両許可証         | ・スタッフ業務内容        |
|                 |                | ・まつり中止等の判断基準     |

## ⑨収支計画書及び収支報告書等の作成及び提出

### ア. 収支計画書

様式1のとおり、収支計画書を提出

※記載内容については発注者と協議の上、決定すること

### イ. 収支決算書及び報告書

様式1のとおり、収支報告書を提出

※記載内容については発注者と協議の上、決定すること

#### ウ. 協賛報告書 ※協賛を行う場合

協賛メニュー（ランクや協賛金額）に基づいた協賛者名、協賛特典（協賛社名掲載先の広告種別等）を記載した報告書を提出

### ⑩ 実施報告及び開催の振り返り

#### ア. 実施報告書の提出

- ・業務完了時には実施報告書を提出（電子データ含む）
- ・実施報告書の内容は、仕様書「業務内容」の項目に基づいたものとし、実施したことが分かる記録写真や図面を挿入
- ・会期中の来園者数（上之橋、松の木坂、三ノ丸広場の3箇所）の集計結果
- ・スタンプラリー賞品引換人数（困難な場合はスタンプラリー参加者数）
- ・まつり全体を「まとめ」として総括し、課題や問題点、次年度の改善計画案を作成

#### イ. 開催内容の振り返り業務

- ・来場者アンケート等により、来場者から見た開催内容の問題点・改善点の把握、来場者の属性や満足度の把握を行い、改善を行うための情報を収集し、受注者としての改善計画を実施報告書において報告する。なお、来場者アンケート等の内容については、発注者と協議のうえ、決定すること。

#### ウ. 経済効果測定業務

- ・本業務における経済効果について、調査・分析・推計することにより、事業評価の判断材料として活用するとともに、より一層の経済効果の創出のため、客観的に算出
- ・測定にあたっては、来場者数や、各イベントの参加者数や消費額、関連事業費等をもとに、総務省や福岡市の産業連関表を用いるなど、福岡市内への経済波及効果を算出

#### エ. 記録写真撮影、広報写真の撮影、及びそれらの写真データの提出

- ・記録写真については実施報告書の内容に加え、テストライティング時及び開催期間中にコンテンツ毎の写真撮影
- ・写真は、演出効果、集客状況等についても分かるものも撮影
- ・次年度の広報等に活用できるよう、コンテンツ毎の広報用写真を撮影。なお、著作権や肖像権、商標権等に十分に留意し、第三者への許諾等が必要な場合は受注者にて実施。

#### オ. 提出方法

- ・実施報告書及び上記エ. の写真の電子データについては、電子媒体（CD-R又はDVD-R）により2部提出

### (2) 広報業務

ポスター、チラシ等下記必要広報物の企画、制作。HP作成・運営その他、福岡城さくらまつりの誘客を図るPRや魅力の発信を行う。

#### ① 広報物の企画・制作・配布

- ・下表に掲げる制作物をレイアウトやデザイン等を含め作成

- ・特に合理的な変更提案理由がない限り、この内容、規格、部数で、また、これ以上の詳細仕様については発注者と適宜協議を行いながら製作
- ・協賛がある場合、制作物にはすべてに協賛企業を記載
- ・キービジュアルとなるポスター等の案は2点以上提出し、第2回実行委員会会議にて決定
- ・校正作業は、発注者が校了と判断するまで行うものとし、校正後、印刷を行う
- ・校正などの作業スケジュールを作成して実施。
- ・送付先及び掲出場所、配布先等の検討を行い、最終的な配布先は発注者と協議のうえ決定する。
- ・配布・掲出場所への送付及び掲出作業については受注者にて実施
- ・ただし、市関連施設等への送付は発注者にて送付が可能な場合があるため相談すること。その際の納品方法については発注者の指示に従うこと。

| 制作物     | 内容、規格等（目安）              | 発行部数（目安）          |
|---------|-------------------------|-------------------|
| チラシ     | ・ A4縦（4C+4C、上質90kg）     | 5,000部            |
| ポスター    | ・ B1、B2（4C+0C、マット135kg） | B1：50部<br>B2：300部 |
| 会場配布チラシ | ・ B4（4C+4C、上質90kg）二つ折り  | 30,000部           |

## ② ホームページ、SNS（Facebook、twitter、Instagram）の運営

- ・下表に掲げるような広報媒体の開設及び運営（ウェブ管理・さくらやイベントの投稿・更新を含む）
- ・イベント終了後、アクセス解析を行い報告する

| 制作物       | 【参考】現HPおよびSNS  |
|-----------|--|
| ホームページ    | ・ URL：https://saku-hana.jp/                            |
| Facebook  | ・ URL：https://www.facebook.com/infosakura2012/         |
| Twitter   | ・ URL：https://twitter.com/infosakura2012               |
| Instagram | ・ URL：https://www.instagram.com/fukuoka_sakuramatsuri/ |

## ③ その他、効果的な広報プランについてあれば提案し、実施

（テレビ媒体、街頭プロモーション、パブリシティ等）

## (3) イベント業務

p.12「イベント内容に求められる視点」に沿った内容とすること。

### ① 指定項目

#### ア. 会場の無料ライトアップ

内 容：多くの方の目に触れる明治通り沿いの上之橋、下之橋エリアにおいて桜・石垣等のライトアップ演出を行う

実施期間：期間中全日程

条 件：ライトアップの実施に当たっては、以下の点に留意すること

業 務：ライトアップ及び安全誘導のための照明設備の設営・撤去

#### 【留意事項】

- ・安全性への配慮  
※園内に照明がない箇所があるため、安全上の照明は最低限必要  
※照明設置機材への登り防止等含む
- ・史跡・さくら等の樹木の保全と昼夜の景観に配慮した施工方法
- ・維持管理の効率化や省エネルギー化による経費削減
- ・低騒音などの環境への配慮

#### イ. 福岡城・鴻臚館スタンプラリー

内 容：福岡城跡の歴史文化訴求と周辺施設への回遊を目的としたスタンプラリーを実施  
実施期間：期間中全日程

条 件：スタンプ台については、10 か所以上とし、設置場所については発注者と協議のうえ決定すること。全箇所のスタンプが揃った際の賞品を設けること。賞品は物品協賛企業からの提供品となる場合がある。また、新規の協賛企業からの提供品等の見込みがあれば提案すること

業 務：台紙・設置台等の作成・設置、管理・運営、賞品引換の対応

#### ウ. 集客イベント等のためのステージ設置

内 容：「②提案項目」で提案を求める様々な来場者をターゲットにした集客効果の高いイベント等を実施するためのステージを設置。なお、ステージは、「ケ）福岡城・鴻臚館まつり」においても使用する。

条 件：ステージ設置に係る費用は本委託に含む（見込み額：約 70 万円）  
福岡城・鴻臚館まつりが必要とするステージ規模や備品等については、費用等も含め、おおほりまつり実行委員会と協議・調整すること。

〈参考〉R7 年度期（R8 春）おおほりまつり実行委員会の負担額：約 127 万円

実施期間：期間中全日程

業 務：ステージの設営・撤去、関連イベントとの連携等

#### エ. 福岡城跡歴史的建造物公開

内 容：潮見櫓、(伝)潮見櫓、下之橋御門、多聞櫓、長屋門の建物内の公開、建物内では NPO 法人福岡城・鴻臚館市民の会によるガイドも行う

実施期間：協議のうえ決定すること（令和 7 年度期（令和 8 年春）は期間中の土・日の 2 日間を予定）

条 件：ガイド費用は本委託に含む。ガイドの手配等の詳細は、NPO 法人福岡城・鴻臚館市民の会と協議すること（見込み額：約 40 万円）

業 務：看板・のぼり台等の作成・設置、管理・運営、利用申請

#### オ. 福岡市観光案内ボランティアガイドツアー

内 容：観光案内ボランティアと城内を巡るガイドツアーを行う

実施期間：協議による（令和 7 年度期（令和 8 年春）は期間中の土・日等の 3 日間を予定）

条 件：ガイド費用は本委託に含む。観光案内ボランティアの手配等の詳細は、福岡観光

コンベンションビューローと協議すること（見込み額：約6万円）  
業 務：テント設営、関係者への連絡調整

#### カ. 近隣小学校との連携

内 容：舞鶴公園近隣の小学生とワークショップを開催し、制作物を会場に設置する  
実施期間：ワークショップの実施を含め小学校と協議のうえ決定すること  
業 務：関係者への連絡調整、ワークショップ運営、制作物の設置・撤去

##### 【備 考】

令和7年度期（令和8年春）予定  
・内 容：園内に小学生制作のランタン設置  
※実施内容の詳細は期間中に現地で確認すること

#### キ. さくらボランティアガイド

内 容：全国各地から集められた桜の木がある御鷹屋敷跡を樹木医と緑のコーディネーターが解説しながら案内する  
実施期間：協議による（令和7年度期（令和8年春）は期間中の土・日の2日間を予定）  
条 件：ガイド費用は本委託に含む（見込み額：約30万円）  
ガイドの手配等の詳細は、福岡県樹木医会と協議すること  
業 務：テント設営、運営業者との連絡調整

#### ク. 花とみどりに親しむ体験講座

内 容：押し花体験、フラワーアレンジメント教室等の体験講座を行う  
実施期間：協議による  
場 所：関係者と協議のうえ決定すること  
業 務：テント設営、関係者との連絡調整

#### ケ. 福岡城・鴻臚館まつりの調整・補助

内 容：おおほりまつり振興会・おおほりまつり実行委員会が実施する各種イベント  
実施期間：3月最終日曜日（予定）  
場 所：おおほりまつり振興会・おおほりまつり実行委員会と協議のうえ決定すること  
主 催：おおほりまつり振興会・おおほりまつり実行委員会  
業 務：おおほりまつり振興会・おおほりまつり実行委員会との連絡調整

##### 【備 考】

令和7年度期（令和8年春）予定  
・日程：3月29日（日）  
・内容：黒田二十五騎武者行列（西公園発～大濠公園を經由～舞鶴公園着）、荒津の舞、その他ステージイベント

#### コ. その他の関係施設、関係団体等が開催するイベントの調整・補助

福岡城さくらまつり実施エリアにて、まつりに影響がない範囲で他イベントが実施される場合、関係施設や関係団体等との連絡調整を行う

### サ. エリア内事業者との連携

内 容：エリア内でコンテンツを提供する事業者との連携により、効果的かつ効率的に販わい創出する

実施期間：協議による

業 務：関係者との連絡調整

#### 【エリア内コンテンツのこれまでの事例】

- ・乗馬（サムライライディング）
- ・着物体験（まゆの館）
- ・黒田茶屋（売店）
- ・人力車

## ② 提案項目

「(3)①指定項目」以外に、民のノウハウやネットワークを活かしたさくらまつりの魅力を高めるためのイベントについて自由に提案を求めるものだが、公園の整備進捗にあわせ、下記アイの企画提案も行うこと。

なお、イベントは、p.12【イベント内容に求められる視点】に沿った内容とすること。イベントの実施にあたっては、発注者からの委託料収入以外（協賛金や提案項目に伴う出店料、チケット料金等）を充当し、収支バランスの中で実施するものとし、チケット販売の不振等、実施リスクは受注者が負い、発注者は契約金額以外の費用を負担しない。（委託料の増額は行わない。）

### ア. エントランスエリアのさらなる活用に資する企画提案・実施

内 容：さくらまつりは基本的に舞鶴公園全体を活用した実施を求めるものだが、特に、エントランスエリア（高等裁判所跡地）において、エリアの認知度を高めるため、現在の利用内容に加え、上之橋御門から仮設案内所までの動線上や仮設案内所前の広場などを活用した催しの企画提案・実施を求める。

（※現在、さくら縁日（露天商）や赤ちゃんの駅（仮設案内所）等で利用）

実施期間：期間中全日程

### イ. 復元中の鴻臚館や福岡城の魅力発信に資する企画提案・実施

内 容：「福岡城」の魅力発信に加え、令和9年度末の全体完成におけ復元整備が進む「鴻臚館」の魅力を生かす企画提案・実施

実施期間：期間中全日程

### ウ. その他 事業者による自由な企画提案・実施

【想定される提案項目（過去の実績から）】

- ・有料ライトアップエリアの設定
- ・飲食・物販ブース出店
- ・集客イベント
- ・BBQ エリアの設定 など

#### 【留意事項】

- ・提案は自由とするが、提案書に企画内容（料金設定含む）や実施期間・条件、当該企画に係る業務内容を記載すること
- ・安全性への配慮
- ・維持管理の効率化や省エネルギー化による経費削減
- ・環境や騒音等、周辺への配慮

## 【イベント内容に求められる視点】

### A) 回遊イベントの実施・来場者が舞鶴公園のリピーターとなるようなしかけの工夫

舞鶴公園や大濠公園の魅力を回遊しながらPRできる企画を実施すること。なお、参加者への付加サービスはもちろん、会場および会場周辺の混雑緩和対策につながるものであることが望ましい。

舞鶴公園は年間を通じて四季折々の花々や多様なイベントを楽しめる公園であることから、来場者が舞鶴公園のリピーターとなるような工夫が求められる。

### B) 安全安心で快適なまつりの実現

来場者の人命を脅かすような事件事故等がないよう、会場及び会場周辺の安全対策はもちろんのこと、混雑対策や衛生面、周辺地域への配慮など、快適なまつりづくりに留意すること。

### C) 一般の公園利用者や花見目的等の利用者への対応

さくらまつり期間中も、日常的な散策や通勤経路として舞鶴公園を利用する公園利用者があることから、可能な限り、自由な利用の妨げにならないよう企画提案を行うこととし、そのほか、花見目的等、様々な利用目的に対応するため、広場を含め、公園内のオープンスペースを十分に確保すること。

### D) 外国人来客のおもてなしの実施

外国人来場者に公園のルールやマナーについて十分にご理解ご協力をいただけるとともに、満足度の高いまつりとなり、舞鶴公園の魅力が伝わるような企画内容とすること。

### E) 持続可能でより魅力的な福岡城さくらまつりのための収入獲得策

民のノウハウやネットワークを活かした新規協賛の獲得やより高付加価値なイベント（提案項目）等による収入の獲得など、負担金に頼らない持続可能でより魅力的な福岡城さくらまつりの実現に向けた内容であること。

※協賛による収入獲得を行う場合、事業者が独自に「協賛メニュー」を設定し、協賛募集・調整（既存協賛企業含む）を行うこと。また、メニューごとに、協賛者名・金額など具体的な協賛見込みを提案すること。

## 4. 特記事項

### ○ 舞鶴公園

- ① 所在地：福岡市中央区城内（面積：約40ha）
- ② 全域が国史跡として指定されており、地下に保存されている遺跡に影響を与える行為は禁止されている。イベント実施に伴う仮設物等の設置については、地面を掘る等の行為を行うことなく設置すること。
- ③ 既設の電源は使用可能。なお、発電機を使用する場合は騒音に配慮する。  
公園照明灯の照度の不足する箇所や、不陸・段差等があり、歩行に注意が必要な場所が多い。また、過去に石垣の上等からの転落等が発生している。相当数の集客を見込んでいるため、安全対策は不可欠となる。
- ④ スタッフや関係者の車両等の園内での駐車及び周辺有料駐車場への駐車は原則認めないが、公園管理者や発注者、及び関係者等との協議のうえ、認められた場合はこの限りではない。
- ⑤ 園内は火気厳禁であるが、火気使用を伴う企画をすることも可能である。ただし、公園管理者の指示に従うとともに、火気使用をする企画エリア以外での来場者を含む火気使用について十分な対策を行うこと。
- ⑥ （公財）福岡市緑のまちづくり協会が指定管理者（以下、「管理者」という。）として、令和11年度までは舞鶴公園の管理を行っている。舞鶴公園を利用するにあたっては、管理者と協議を行い、管理者の指示に従うこと。また、「舞鶴公園イベント利用の手引き」の内容を確認し、これに従うこと。手引きに記載された「主催者」が行う内容はすべて「受注者」にて行うこと。
- ⑦ 福岡城さくらまつりを実施するうえで必要な申請、及びそれに係る協議や資料の作成は受注者が行うものとする。ただし、発注者が指示する場合を除く。  
例）舞鶴公園管理者への行為許可申請、文化財活用課への歴史的建造物利用申請、道路管理者への道路占用許可申請、中央警察署への道路使用許可申請、飲食店を出す場合の保健所への営業許可申請等

### ○ 大濠公園との連携

舞鶴公園と大濠公園の一体的な整備を図る「セントラルパーク構想」及びその具体化を図る「セントラルパーク基本計画」の策定を受け、福岡城さくらまつりにおいても、大濠公園との連携を深めていく必要がある。連携の在り方については、大濠・舞鶴公園連絡会議等において福岡県と協議・検討を進めることとなるが、企画提案時においては、大濠公園を含めた実現が可能な前提での魅力的な提案を求める。なお、福岡城さくらまつりに関する公園での行為許可申請、及びそれに係る協議や資料の作成は受注者が行うものとする。

### ○ ゴミ収集・し尿汲み取り

さくらまつり期間中における公園内のゴミは事業者が処理するものとする。

ゴミ搬出や仮設トイレからのし尿汲み取りを事業系ごみ収集業者や臨時汲み取り業者に依頼す

る場合は、曜日・時間の制限や分別等、作業上の条件があるため、事前の計画・協議を十分に行うこと。

○ **委託監督**

実行委員会の構成団体・事務局である「福岡市住宅都市みどり局みどり推進部みどり活用課」により委託監督を行うが、集客イベントについては福岡市関連部署との協議により進めるものとする。

○ **委託成果品**

委託全般に関する計画案を含めた提出物（成果品）にかかる著作権をはじめとする権利等は、発注者に帰属するものとし、次年度以降の開催にあたっての公開資料及び参考資料とする。

○ **再委託等の制限**

- ① 受注者は、業務の全部又は主たる部分を第三者に委任し、又は請け負わせてはならない。
- ② 受注者は、福岡市競争入札参加停止等措置要領（平成7年1月11日助役決裁）に基づく競争入札参加停止、競争入札参加資格取消又は排除措置を受けている者及び第24条の2第1項第1号から第9号までのいずれかに該当する者に業務の一部を委任し、若しくは請け負わせ、又は当該者から資材、原材料等を仕入れてはならない。ただし、あらかじめ、発注者の承諾を得た場合は、この限りでない。
- ③ 受注者は、業務の一部を第三者に委任し、又は請け負わせようとするときは、あらかじめ、発注者の承諾を得なければならない。
- ④ 受注者は、前項の規定により業務の一部を第三者に委任し、又は請け負わせた場合、発注者に対し、その第三者の受任又は請負に基づく行為全般について責任を負うものとする。

○ **守秘義務**

① **基本事項**

受託者は、業務上知り得た機密事項等を第三者に漏らしてはならない。また、個人情報（個人に関する情報であって、特定の個人が識別され、又は識別され得るものをいう。以下同じ。）等の保護の重要性を認識し、この契約による業務を実施するにあつては、個人や法人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報等を適正に取り扱わなければならない。なお、個人情報を取り扱う場合は、発注者に申し出ること。

② **従事者への周知**

受託者は、この契約による業務に従事するものに対して、在職中及び退職後において、この業務に関して知り得た機密事項や個人情報等を外部に漏らしてはならないこと、契約の目的以外の目的に使用してはならないこと、その他個人情報等の保護に関する必要な事項を周知するものとする。このことは、契約の解除及び期間満了後においても同様とする。